

衆議院内閣委員会ニュース

平成 26.3.28 第 186 回国会第 8 号

3 月 28 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・菅内閣官房長官、古屋国務大臣、山本国務大臣、森国務大臣、甘利国務大臣、稲田国務大臣、岸外務副大臣、古川財務副大臣、平口法務大臣政務官、小松内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

後藤 祐一君（民主）

- ・情報保全諮問会議の各委員と事務局が行った質疑内容について、情報公開請求をした場合に開示決定される内容と同内容の資料を国会に提供して欲しいと考えるが、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・特定秘密の保護に関する法律の施行により、新たに処罰の対象となる具体的な行為について、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・集団的自衛権に関して、「自衛隊の海外出動を為さざることに係る決議」（昭和 29 年 6 月 2 日参議院本会議）と矛盾する内容を閣議決定することは可能なのかについて、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

松田 学君（維新）

- ・いわゆる「河野談話」について、政府は検証するが新たな談話を出すことはしないと聞く。検証して何も出さないのは不自然だと思うが、菅内閣官房長官の所見を伺いたい。
- ・平成 16 年の秋山内閣法制局長官（当時）答弁では、「我が国来援のために向かっている米軍の艦船が公海上で攻撃を受けた場合、これが我が国に対する武力攻撃の発生であると認定される場合には、法理として自衛権の発動をすることは排除されない」としている。この点を整理するのであれば、集団的自衛権の解釈を変更しなくても個別的自衛権と解釈できるのではないか。

中丸 啓君（維新）

- ・安倍内閣総理大臣は戦後 70 年に当たって未来志向の談話を発表するとしているが、その談話はどこに向けて出すのか、その意義、目的を伺いたい。
- ・海上自衛隊の輸送艦「おおすみ」の衝突事故の捜査状況を海上保安庁に伺いたい。

- ・内閣府は移民を毎年 20 万人受け入れることで 2110 年も人口 1 億 1 千万人程度を維持できると試算しているが、いわゆる「移民」の問題について、法務省としてはどのような考え方か。

大熊 利昭君（みんな）

- ・本年 3 月 19 日の内閣委員会で（独）国立病院機構の追加出資 692 億円の使途について答弁がされたが、バランスシートを見ると 1,432 億円の現金等がある。設備投資約 500 億円を差し引いても約 900 億円は国庫に返納できるので、行政改革担当大臣は厚生労働省へ厳しく指摘すべきではないか。
- ・独立行政法人改革においては、それぞれの法人や特別会計の財務諸表等の具体的な数字を詰めて議論すべきだと考えるが、菅内閣官房長官の所見を伺いたい。

赤嶺 政賢君（共産）

- ・平成 11 年 7 月 8 日の参議院行財政改革・税制等に関する特別委員会における中央省庁等改革関連 17 法律案に対する附帯決議では「自治事務に対する是正の要求については、地方公共団体の自主性及び自立性に極力配慮し、当該事務の処理が明らかに公益を侵害しており、かつ、地方公共団体が自らこれを是正せず、その結果、当該地方公共団体の運営が混乱・停滞し、著しい支障が生じている場合など、限定的・抑制的にこれを発動すること」とされている。文科省は教科書問題について竹富町に地方自治法に基づく是正要求を行ったが、附帯決議にいうような事実は存在していたのか、政府の見解を伺いたい。

大島 敦君（民主）

- ・今後の科学技術関連予算の在り方について、山本国

務大臣の所見を伺いたい。

- ・独立行政法人通則法改正案及び特定国立研究開発法人措置法案（仮称）の閣議決定時期の見込みを伺いたい。
- ・独立行政法人のガバナンスについて、委員会設置会社のように第三者を関与させる方法もありうると思われるが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

村 上 史 好 君（生活）

- ・国家公安委員会の考える最低限の治安維持力とはどういうものか、古屋国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・団塊世代の大量退職に伴い警察組織の急速な世代交代が進行する中で、捜査ノウハウが円滑に継承されていないのではないかと指摘があることについて、古屋国家公安委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・安重根記念館の完成を中韓首脳が高く評価したとされることについて、日本としてもその立場を明確に発信していく必要があると考えるが、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

2 健康・医療戦略推進法案（内閣提出第 21 号）

独立行政法人日本医療研究開発機構法案（内閣提出第 22 号）

- ・両案について、菅内閣官房長官から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。